

かさぐるま

ひと、豊かなハーモニー

平成17年7月1日



「もののけのかたらい」 秋葉 庄平さん

- 理事長就任のあいさつ
- 平成17年度山形県社会福祉事業団事業計画の概要・役員の紹介
- Jigyodan Topics
 - ・ ホームヘルパー 2 級を取得して
 - ・ 充実するみやま荘の給食サービス部門
 - ・ 特別支援教育と関係機関の連携 他
- 特別寄稿

No. 77

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団
<http://www.ysj.or.jp>
メール: yamagata@ysj.or.jp



事業団の力、これから！

— 就任のあいさつ —

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団

理事長 細野 武 司

去る4月1日の理事会で、小野勝前理事長に代わって、当事業団の理事長に就任いたしました。

折しも、社会福祉事業団は、全国的に指定管理者制度の導入や経営の自立といった荒波にさらされています。こうした時期に理事長として舵取りを任せられた責任と期待の大きさに多少の戸惑いを感じながらも、前向きに物事を処して参りたいと考えております。関係機関、諸先輩のご指導と当事業団を利用してくださる方々のご理解、そして職員の方々の協力等、切にお願いいたします。

さて、当事業団では、来年の4月からスタートする県立施設の指定管理者制度に応募し、施設利用の方々が安心して引き続き利用していただけるよう、今県から受託している全施設の指定管理者を確保すべく全力で取り組んでいるところであります。と同時に、この機にサービスや機能の一層の向上と経営体制の強化を図るため、役職員一同、自ら改革を進めていく強い決意をもって臨んでいるところでございます。

当事業団は昨年創立40周年を迎えましたが、この間社会経済環境が著しく変化を遂げ、厳しい行財政状況が続く中で、障がいをもつ方々の意識や考え方、そして福祉の考え方も大きな変革を伴って参りました。事業団は、その時々で行政の一翼を担いながら役割を果たしてきたところではありますが、これからは新しい福祉の考え方、制度、環境の中で自立する新しい事業団に脱皮していく時を迎えております。

本紙71号に「山形県社会福祉事業団に求めること」という題で、元理事で現神奈川県立保健福祉大学助教授福士貴子先生から特別寄稿をいただいております。先生は其中で県の事業団としての使命に関して「…福祉施設拡充の時期が終り、施設福祉中心から在宅福祉、地域福祉中心に移り、福祉の規制緩和が進んできている中であって民間の福祉事業者とは異なる役割を担い、かつ県下の福祉分野における責任性を持ち続けることにその答えがあると思う。」として幾つかの提言をお示しになっております。その提言を具体的に受け止めていくためには、多様化する福祉サービスのニーズにいかに対応し、効率的に対応できるか、また、一般的にはまだ難しさのある障がいをもつ方々の地域生活移行と、豊かに生き抜くための福祉ネットワークづくりなどの面で事業団がどう力を発揮していくか、自ら問い続けていくことが必要だと思っております。そして、規制緩和が進められていく中で継続して先進的な福祉サービスを実践していけるだけの経営体力をもてるよう、全力で改革に取り組んでいくことも、極めて重要であると思っております。

将来的にも、福祉の分野で一定の信頼を勝ち得て、地域の中核的な役割を果たしていける、そのような私達事業団の夢を実現していくために、将来をどのように展望し歩を進めていけばよいのか。事業団のもつ経験豊かな人材、蓄積されたノウハウ、施設経営能力等が試されようとしております。山形県社会福祉事業団という大きな列車をリニューアルしながら、これから走っていくレールを敷いていくことが、私に課せられた役割であることを肝に銘じて、明日からの業務に取り組んで参りたいと存じます。

平成17年度 山形県社会福祉事業団事業計画の概要

－中期経営計画に基づく実行計画スタート！ 受託全施設の指定管理者を目指して－

介護保険制度の改正や障害者自立支援法（案）の国会審議など、福祉は今も大きく変わりつつあります。

また、これに加え、来年4月から導入される指定管理者制度に向けて、県立社会福祉施設に対する公募がいよいよ始まりました。事業団を取り巻く環境が、まさに基盤から変わろうとしているのです。しかし、私達はそのような時だからこそ、逆に明確でゆるぎない経営理念と経営方針を打ち出していくことが必要なのではないかと考えています。その概要をご紹介します。

○経営理念

- 1 社会福祉法人としての公益性・社会的使命を踏まえ、事業経営の透明性を図るとともに、的確な経営状況の把握を行い経営の安定化を推進します。
- 2 利用者の権利擁護を図り、自立支援と社会参加を推進します。
- 3 福祉理念や国及び県の福祉施策を踏まえ、利用者及び地域のニーズに沿った事業を実施し、利用者や地域から信頼や安心される施設を目指します。
- 4 県・市町村と連携を図り、障害保健福祉圏域及び高齢者保健福祉圏域や地域で、先駆性・専門性・広域性のある役割と機能を担い、地域福祉及び在宅福祉の推進と福祉人材育成に努めます。

ポイント

社会福祉事業を経営する者として失ってはいけない大切なもの、それは、福祉サービスを利用する方々に対する「個人の尊厳」という視点です。認知症や障がいのあるなしに関わらず、全ての人には「かけがえない人生を自分らしく生きる」権利があります。しかし、自分の力だけでは実現が難しい時があります。その意味で、私達は常に努力を惜まず、利用者の方々の傍らに寄り添う支援者でありたいと考えています。

また、長い歴史の中で培われた援助技術や知識を駆使し、施設福祉だけでなく地域福祉・在宅福祉の分野でも役割と機能を発揮していきたいと考えています。そして、実践を通して得られる「信頼」や「安心」を土台に、経営の安定化や事業の透明性を強化しながら、広く県民から支持される事業体を目指していくことを経営理念として掲げたいと思います。

○経営方針

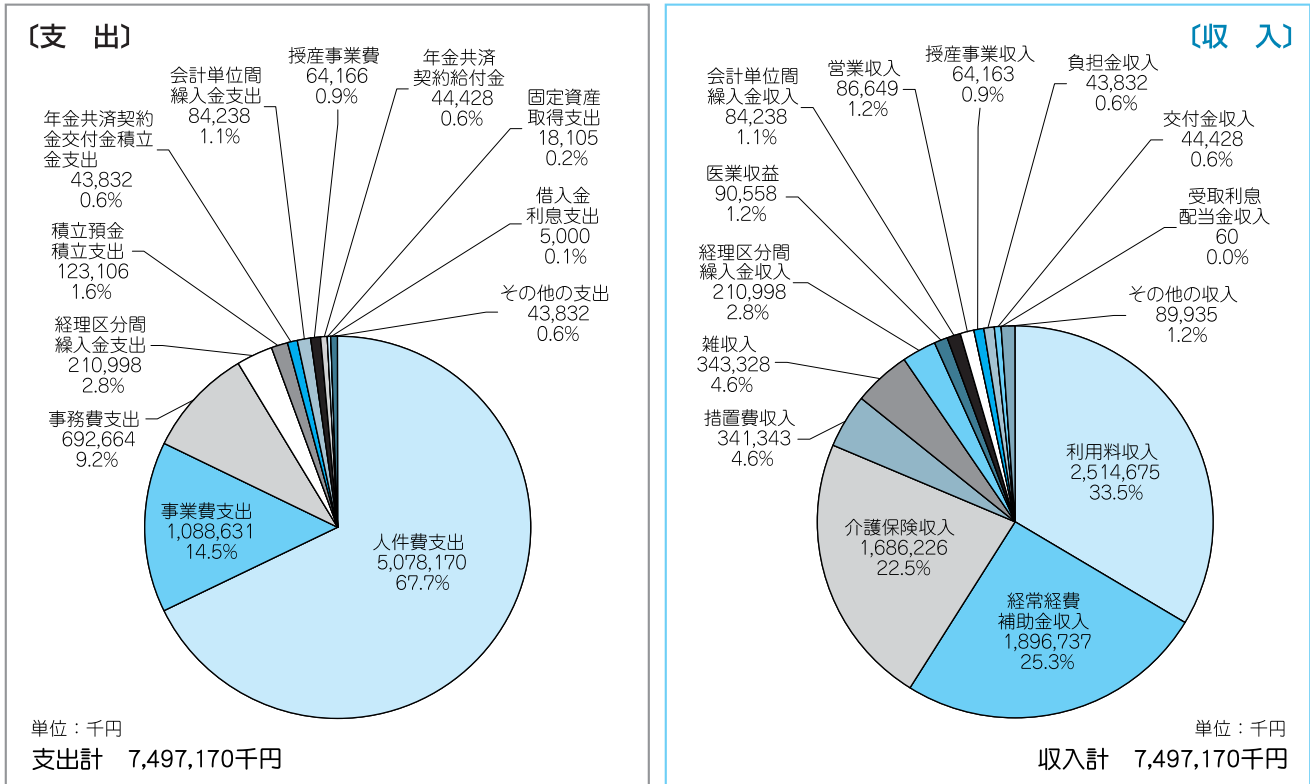
- 1 現在、経営を受託している全施設について、指定管理者制度の指定を受けることを目標とします。
- 2 経営理念を受けて、経営の安定化を図るため「中期経営計画に基づく5か年実行計画」に基づき、経営の効率化及び円滑な業務遂行体制等の確立に向けて経営改革を進めます。
- 3 利用者の権利擁護を図り、利用者主体の施設運営に努めるとともに、質の高いサービス提供を図るため、サービス内容や業務の改善を一層推進します。
- 4 障がい者の地域生活を推進するため、関係者及び関係機関等と連携を図り、施設利用者の地域生活移行への取り組みを具体的に推進します。

ポイント

指定管理者制度導入の目的には、「経費の削減」と「サービスの向上」という2つの視点があります。一見相反する考え方ですが、国や県の逼迫した経済情勢や福祉制度の方向性を考えれば、この実現こそ、重要な命題であると認識しています。従って、「中期経営計画に基づく5か年実行計画」を主体的に推進する一方で、指定管理者制度の全施設指定を目指して努力するとともに、サービス内容や業務の改善を図り、高度な専門性に裏打ちされた質の高い福祉サービスを提供したいと考えています。

また、障がいのある方々の夢や希望をかなえるため、「地域生活移行」を具体的に推進し、その取り組みを通して、ノーマライゼーション理念に基づく新たな地域社会づくりに貢献して行きたいと願っています。

○平成17年度予算概況



ポイント

事業団の予算をみると、特に人件費の割合がふくらんでいることがわかります。その背景には、国や県の通知に基づく職員待遇を維持してきたことや職員の年齢構成の高さなどがありますが、結果的に県からの補助金の上乗せが必要な状況となっています。

従って、この補助金の縮減を図っていくことが、経営改革の大きな目標と言えます。そして同時に、職員一人ひとりの創意工夫の発揮と自律的な施設運営により、利用者や地域の福祉ニーズに迅速・柔軟に応じていく事業体へ変革していくことが重要だと考えています。

○平成17年度事業計画（総括表）

1 施設の管理運営及び財務管理の適正化の推進

- ・ 社会福祉法及び関係法令の遵守と法人諸規程と施設目的に沿った適切な施設運営
- ・ 施設種別に応じて、利用者の状況や障がいの特性に配慮した適切な職員配置
- ・ 建物や機械設備備品等の適切な保管管理及び建物・敷地内清掃と環境美化の徹底
- ・ 現金、通帳、印鑑等の適切な保守管理と内部牽制体制の確立
- ・ 利用者の事故等の未然防止と事故発生時の適切な対応及び再発防止対策の実施
- ・ 防災防火体制の整備と利用者の安全確保及び建物設備の維持

2 サービスの質の向上及び在宅福祉・地域福祉の推進

- ・ 職員倫理綱領遵守システムに基づく利用者の権利擁護の推進
- ・ 良質かつ適切な福祉サービスの提供と業務改善の推進
- ・ 利用者の意向・希望を尊重した援助・支援の実施及び質の高いサービスの提供と利用者の自立支援及び社会参加の推進
- ・ 利用者の心身の状況や障がい特性に応じた自立・自活への支援・援助の実施
- ・ 施設の専門機能及び人材を活かした在宅福祉、地域福祉の推進

3 職員の資質向上と労働安全衛生の推進及び適正な勤務条件等の確保

- ・ 職員の資質向上と福祉人材育成の推進
- ・ 労働安全衛生法に基づく職員の安全及び健康管理体制の整備と就業規則等に基づく適切な勤務条件の確保

平成17年度 役員 の 紹介

新しい理事・評議員のみなさんです。
メッセージをいただきました。

理事長 細野 武司

常務理事 小関 征一

近年、さまざまな分野で規制が撤廃され、厳しい競争に勝った者だけが生き残る、まさにサバイバルの時代で福祉の分野でも例外ではありません。幸いにも当事業団は、40有余年の経験と実績があります。これからも更なるサービスの向上に努め、確固たる基礎を築いていきたいと思います。



理事 富田 晋吾 (医師)

精神科医を長年やってきました。その知識と経験が少しでもお役に立てばと思って、浅学非才の身を省みずお引き受けいたしました。



理事 山口 康二 (希望が丘所長)

社会福祉法人とは、社会福祉法に基づいた極めて公共性の高い法人であります。当然に、理事の役割とは利用者や関係者の願いと希望を体現し、運営に反映させる責務を負っています。私は現場のソーシャルワーカーの一人として、そのことを追求します。



理事 會田鋭一郎 (山形県社会福祉協議会会長)

理事 浜田 敏 (弁護士)

理事 前川 孝子 (学識経験者)

監事 武田 浩一 (山形県観光物産協会専務理事)

監事 歌丸 一夫 (山形県体育協会専務理事)

評議員 梅木 欣一

(山形県精神保健職親会連合会会員)

初めまして。梅木欣一です。鶴岡の職親会（鶴友会）に入会してから15年になります。この間職親として精神障がい者延べにして18人の方と出会いました。何もわかりませんが皆様と共にがんばりたいと思います。



評議員 橋本 由美 (学識経験者)

評議員 芳賀 吉則 (学識経験者)

評議員 澤邊みさ子 (東北公益文科大学講師)

評議員 堀川 秀雄 (利用者代表)

評議員 土田 ゆり (利用者代表)

評議員 白石 恒雄 (希望が丘父兄会連合会会長)

評議員 田宮 俊幸 (福寿荘長)

評議員 大築 満夫 (みやま荘長)

評議員 伊藤 繁

(山形県障害者雇用促進協会事務局長)

評議員 齋藤 緑

(酒田市ボランティア連絡協議会事務局長)

評議員 菊地 直

(川西町社会福祉協議会会長)

少しでも陽の当たる場所を増やしていく。それが私たちの役目。福祉の土台づくりがんばります。



評議員 渡辺みま子 (梓園長)

微力ながら精一杯務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。



評議員 池田 豊

(遊佐町社会福祉協議会常務理事)

地域福祉を基本に少しでも福祉社会のお役に立てるよう頑張りたいと思っています。いつも「相手の立場に立つ」がモットーです。



評議員 清川 恵美 (慈丘園長)

Jigyodan Topics

夢がかなって ホームヘルパーとしてスタート

特定非営利活動法人「ほほえみサービス米沢」
デイサービスセンター

松原 美津枝

私は、5月1日に「ほほえみサービス米沢デイサービスセンター」に就職しました。

私は、ヘルパーの資格をとって介護の仕事をすることが夢でした。今かなったことが、とてもうれしいです。初めは、いろんな不安がありましたが、利用者さんの笑顔と家庭的な雰囲気の職場の中で他の職員のみなさんから教えてもらい毎日楽しく仕事をしています。しかしときどき、利用者さんの接し方がわからない時があるので、もっと勉強して仕事に役立てたいと思います。これから仕事だけでなく、ボランティアもしていきたいです。

こんな私を、臨時職員でやとってもらい本当に心からうれしく感じています。これからもがんばっていきたいです。



笑顔が元気の源です

それぞれの新しい出発 ホームヘルパー

これからの成長が楽しみ

特定非営利活動法人「ほほえみサービス米沢」
理事長 柴田 信子

コロニーから松原美津枝さんを実習生としてお迎えしたのは、今年4月の辞令交付式の日でした。

翌日からデイサービスに通い、仕事の手順から利用者との接し方について学んでもらいました。慣れるまではと職員の方も同行され、まさに二人三脚の光景に並々ならぬ意気込みを感じました。

私共は、一定期間だけ高齢者とふれあい、介護施設の雰囲気を体験していただければいいのかなと思っていましたので、1ヶ月も経たないうちに本人からも、事業団からも、このまま正式に働かせてほしいと言われた時は、正直、驚き、戸惑ってしまいました。

なぜなら、今年度、新規採用の予定はなかったこと、知的障がい者の雇用は初めてであり、周りの人々の障がい者に対する理解や認識がどれだけ得られるか、また本人自身にも周りにどの位とけこんでもらえるか不安だったのです。

しかし、そんな心配をよそに、いつのまにか高齢者の方々や職員たちと打ちとけ、介護の仕方を一つ一つ身につけ、持ち前の明るさとバイタリティーで職場になじんでいました。

2級ヘルパー資格を3ヶ月という長丁場で取得した粘り強さと実績が実ったのでしょうか。しかし、介護の現場は一見、活気に満ちていて、楽しそうに見えるけれど、人間対人間の仕事ですから毎日変化が多く、様々な問題がいつ起きるかわかりません。あわてず、おそれず、ていねいでやさしい介護をめざしてこれからも頑張りたいと思います。来年の松原さんの成長が楽しみです。

2級を取得して (平成16年度受講者)

ホームヘルパー 2級をとって

身体障害者通所授産施設「ワークショップ明星園」
森 美 憲

僕は、ホームヘルパー 2級をとろうと思った理由は、身体障がい者の人たちのご飯を作りたくてとってみました。最初は、お年寄りの人たちのお世話をしてみたいと思っていたのですが、小さい頃から料理が好きで、どうしてもあきらめられませんでした。そして、ホームヘルパー 2級をとってからいろいろと考えたけっか明星園というデイサービスセンターを見つけました。明星園は、おもに、身体障がい者の人たちがかよっていて、ここなら、自分の好きな料理ができると思って就職しました。就職をしてまだ3ヶ月目だけど、これからはがんばって仕事をしていきたいと思っています。そして、明星園の人たちから、料理がおいしいねといわれつけたいです。



心をこめて、さあどうぞ!!

さらに夢を追いかけて

身体障害者通所授産施設「ワークショップ明星園」
寺 西 道 博

森さんが最初に明星園を訪問した時の印象が今でも鮮明に残っています。

一見弱々しい中にも、働きたいという強い意思を感じさせる直向さと、人への心配りができる優しさが同居し、何とか希望を叶えてあげたいような、人をひきつける魅力のある細い目が印象的でした。

料理が好きなのは話から伺えましたが、ヘルパーの研修を受けお年寄りのお世話が出来るという魅力を捨てがたくていたようでした。

厨房での仕事を見ていると丁寧で一つ一つの食材を大切に調理している姿が目につきます。仕事ぶりに人柄がうかがえます。

明星園で料理が出来るという一つの希望がかなえられましたが、さらに夢を追いかけてもらいたいと思っています。

皆さんも森さんのつくったおいしい料理を食べにきてください。

平成16年度受講者 6 人の内 4 人の方が就職 (見込み含) されました。(平成17年 7 月現在)

平成17年度山形県離転職者訓練事業 (障害者対象訓練：訪問介護員養成課 2 級課程) は、5 月24日～ 8 月22日までの期間、6 人の方が受講しています。

今年度の研修では、次の関係機関の方々のご協力をいただいで実施しています。

山形県商工労働観光部雇用労政課

山形県健康福祉部長寿社会課

山形県健康福祉部障害福祉課

山形県立山形職業能力開発専門学校

山形障害者職業センター (就労支援)

山形、米沢、長井各公共職業安定所

(就労支援)

山形県介護学習センター (介護演習)

ワークショップ明星園 (見学)

◎特別養護老人ホーム等における介護実習

はとみね荘 (高島町)

白光園 (白鷹町)

寿泉荘 (長井市)

◎老人デイサービスセンター等見学実習

指定通所介護事業所 愛日荘

◎訪問介護同行訪問実習

指定訪問介護事業所

山形市社会福祉協議会



特別養護老人ホーム
- 寿泉荘での介護実習 -

食の話題

地域生活を支える 陰の立役者！

～充実するみやま荘の給食サービス部門～

「どうやって食べていったらいいべ…」

みやま荘を出て社会で暮らす自分をイメージした時に、真っ先に浮かんだ“不安”であり、そしてこの不安をクリア出来ないばかりに涙を呑んだ利用者の方も数知れずいたはずです。『食べる』ということは人間にとって一番基本的かつ大切な営みです。もし食べることに不安があったならば、二の足を踏み、その結果“夢”を諦める…ということは充分理解できるのではないのでしょうか。

でも、今ではどうでしょうか…。

「大丈夫！食事のことは何も心配しなくてもいい。月曜から金曜日までの3食は間違いなく食べられるから！」と地域生活をサポートする我々も安心してプッシュ出来るのです。その安心感の源はみやま荘の厨房と配食サービスにありました。

この『配食サービス』は、平成14年度から始めています。現在では3箇所のグループホームに加え、共同住居、希望が丘第10グループホーム、希望が丘あさひ寮ちかくらアパートと26名もの地域生活者の食生活を支えているわけです。

今では、日々の配食はもちろんのこと、『出前調理』と称して、調理師が地域に出向いて利用者の方の目の前で調理し、出来立ての温かいものを提供しているサービスも行っています。この出前調理、昨年までは各グループホームの台所でやっていましたが、今年度は、街中にワークステーションが移転したこともあり、(何と建物は元・料理屋だった!)夕方に“ちょっと外食にでも…”とい



新しいワークステーションが『日本料理屋』に変身
メニューはもちろん、メンバーさん達の希望献立

う雰囲気が集まってもらっての実施となりました。アツアツのものをすぐに食べられる喜びは、何にもかえがたいものなのではないのでしょうか。ご来店いただいたメンバーの皆さんは「出来立てをすぐ食べられて嬉しい。そして“店”の雰囲気があっていい。」と口を揃えています。

そして、何よりも嬉しく頼もしい！と感じるのは「調理したてのものをアツアツの状態でもらえる。調理人として物凄く嬉しい…。出前調理は最も楽しく働ける時間。」との調理師の言葉です。

サービスを受ける側も提供する側も対等に喜び合い満足出来る事…。これは対人サービスの理想ではないのでしょうか。みやま荘全体がそうありたいものです。

さて、みやま荘の中の食生活に目を向けてみましょう。過去にも触れたことがありますが、梓園との間でスタートした『郷土料理交換会』は、他法人の向陽園との交換会までに拡大しています。別法人施設との関わりの中において、同一法人では得られない刺激がきっとあるのではないのでしょうか。

その他には、韓国料理からスタートした『国際料理フェア』は、タイ、中国、フィリピン…と年1回のペースで回数を重ねています。この国際料理の実際の陣頭指揮を取られる方は、地元



今日は中国料理—チャイナドレスに胸が高鳴ります！

に住んでいらっしゃる外国人(妻)の方々が殆どです。料理を通じて国際交流・地域交流も出来るという一度で二度も三度も美味しい時間となるわけです。

最後に、この楽しい食のひと時を演出するものとして、調理師さんたちが“晴れの日”に着用する衣装が挙げられます。フレンチシェフ・イタリアン・和風の3種の衣装があり、イベント食の時にパッと変身します。昨年度、みやま荘を会場に開催された県内三救護施設交歓会では、食べるだけでなく見た目でも300有余名の参加者を楽しませてくれました。

みやま荘 長谷川 智

特別支援教育について



特別支援教育と関係機関の連携

山形県立米沢養護学校
特別支援教育コーディネーター

梅津 一 義

近年の障がいのある児童生徒の教育をめぐる諸情勢の変化等を踏まえて、今後の特別支援教育のあり方について平成15年3月、調査研究協力者会議が最終報告をとりまとめました。それによると、①特殊教育諸学校や特殊学級に在籍または通級している児童生徒が増加傾向にある、②重度・重複障がいのある児童生徒の増加とともに、LD、ADHD等通常の学級等で指導が行われている児童生徒への対応も課題になっている、③教育の方法論として一人一人の教育的ニーズを正確に把握して自立や社会参加を支援するという考え方への転換が求められている等を踏まえて、障がいの程度等に応じ特別の場で指導を行う『特殊教育』から『特別支援教育』への転換が図られる、と示されています。

特別支援教育は従来の特殊教育の対象の障がいの他にLD、ADHD、高機能自閉症などを含めて障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。これを実施する上で大事なツールとなるのが、障がいのある子どもを生涯にわたって支援する観点から、一人一人のニーズを把握して関係機関が連携して適切な教育的支援を行うために作られる「個別の教育支援計画」です。また、学校内、福祉・医療等関係機関との連絡調整役として「特別支援教育コーディネーター」が各学校に置かれます。

障がいのある一人の子どもが生まれてからその天命を全うするまで、その人に関わる家族、学校、医療、福祉、地域などあらゆる分野の人たちが必要に応じて連携をとり、みんなで支えていこうというもので、ケアマネジメントの考え方が基本にあります。例えば、乳・幼児期の健康や子育てに関する相談や支援、学齢期の就学やデイサービス、ショートステイ、卒業後の就労等、その時々に関係する機関が連携しながらより豊かな生活をめざして支えていくこととなります。何より大事なのはネットワークとそのフットワークの軽さです。今後、本人を含む家族と地域、教育、福祉、医療等のより緊密で親密な関係が望まれます。



すずらんハウス

特別支援教育との連携 —希望が丘しらさぎ寮—

私たちが行ってきた「強度行動障害特別支援事業」も、「特別支援」という言葉が入っています。知的に遅れがあるなしに関わらず、発達障がいを持つ方達には小さい頃からの一貫した支援が必要であり、それは何時までという期限もありません。だからこそ、彼らにとって本当に必要なのは「特別」な支援ではなく、普段からのちょっとした「配慮」なのです。それが、彼らの自立や社会参加を可能にします。

確かに、彼らは我々が予測できない行動を取ってしまうことがあり身構えてしまいがちですが、ちょっとした配慮で起こさなくてもすむようになることも少なくありません。それがどのようなことなのかを、今回推進委員として伝えることが出来ればと思っています。

また、川西町では公立の幼稚園も参加することになっており、小さい頃からの一貫した支援体制を構築するためには、大変有意義なことだと思います。

「特別」なことが、あたりまえの「配慮」となり、「特別支援」という言葉が無くなる日が来ることを願っています。

平成17年度置賜特別支援教育体制推進事業推進員

しらさぎ寮 紺野 淳一

個人情報の保護について

個人情報の保護とは？

平成17年4月1日、「個人情報の保護に関する法律」が全面的に施行され、社会福祉法人においても法令やガイドラインに基づいた対応が求められるようになりました。この法律は、高度情報通信社会の進展に伴い、個人情報保護の利用が著しく拡大している状況を背景に、個人情報の適正な取扱いに関する基本理念や取扱い事業者の遵守すべき法的義務を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、権利利益を保護することを目的に制定されました。

当法人では、「社会福祉法人山形県社会福祉事業団個人情報保護規程」（平成14年5月27日制定）及び「社会福祉法人山形県社会福祉事業団個人情報保護事務取扱要領」（平成14年7月25日制定）をすでに定めています。例えば、個人情報の提供に関しては、施設（事業所）の利用契約時に文書による同意を包括的に得るとともに、実際の提供時に具体的な説明を行い、再度同意を得るようにしています。また、個人情報の保護としては、守秘義務の徹底を図るため、職員教育に力を入れるとともに、業務点検を通しチェックすることで安全な管理を行うことにしています。なお、この守秘義務については、退職後も適用されることとなります。

○個人情報保護のポイント

- 1 利用者だけでなく、家族、法人や施設の職員、そしてボランティアや実習生等に関する情報も個人情報であること
- 2 個人情報を取得する場合は、利用目的を特定し、本人の同意を得ているか確認することが必要であること
- 3 適正な方法で取得し、本人に対して利用目的の通知等を行なうこと（取扱いにあたっては、利用目的の範囲内であることを確認）
- 4 第三者に提供する場合は、本人からの同意を得ているか必ず確認すること
- 5 本人から開示を求められた場合には、適切かつ迅速に対応すること、また苦情に対する対応も同様に行うこと
- 6 個人情報の内容は、正確かつ最新の情報であるよう更新に努力すること
- 7 個人情報の安全な管理を行うため、職員等に対して適切にチェックすること
- 8 取扱いに関する責任体制や、日常的な取扱いが正しく行われているか、点検と見直しを定期的に行うこと（文書やフロッピーディスク等の管理も要チェック）

事務局企画調整課 鈴木 一成



「かざぐるま」アンケート調査について

今年3月に「かざぐるま第76号」についてのアンケート調査を実施しましたが、74件の回答をいただきました。

- ・表紙の印象がよい
- ・レイアウトが工夫されている
- ・写真や地図を使い、コンパクトにまとめられている
- ・字が小さく、字数が多くて読みにくい
- ・もっと具体的な内容だとわかりやすい

他たくさんのご意見がありました。

皆様からお寄せいただいた数多くのご意見を、今後の広報紙づくりに役立たせていただき、より「見やすい、わかりやすい、親しみやすい」広報紙をめざしてまいります。ご協力ありがとうございました。



広報委員会

平成17年度セミナー等の開催予定について（7月現在）

事業名	開催期日	場所	問合せ先
第5回地域生活支援 セミナー inおきたま	9月11日(日)	タスパークホテル (長井市)	置賜障害者就業・生活支援センター (サポートセンターおきたま) TEL0238 (88) 5357
自閉症療育研究協議会 特別公開講座	8月6日(土)	川西町農村環境改善セ ンター (川西町)	希望が丘しらさぎ寮 (知的障害者更生施設) TEL0238 (46) 3101
第5回自閉症療育者研修 「すずらん塾」	9月17日(土)～18日(日)	国際交流プラザビック ウイング (山形市)	
今泉福祉村セミナー	10月23日(日)	泉荘体育館 (長井市)	泉荘(救護施設) TEL0238 (88) 9211
2005地域生活支援 セミナー in庄内	10月30日(日)	東北公益文科大学 (酒田市)	吹浦荘障害児者相談支援センター あおぞら TEL0234 (22) 9980
第7回梓園福祉セミナー	11月26日(土)	未定(米沢市)	梓園(身体障害者更生施設) TEL0238 (22) 0398
まちくらセミナー	9月28日(水)	希望が丘まつかぜ荘 (川西町)	希望が丘あさひ寮(知的障害者授産施設) TEL0238 (42) 4164
ミュージックケア研修 (総合研修初級コース)	9月3日(土)～17日(土) 毎週土日・全5回	希望が丘(川西町)	希望が丘地域福祉支援センター TEL0238 (42) 5158
エリアフリー・フォーラム 2005	11月26日(土)	ホテルキャッスル (山形市)	

すずらん塾の案内 — 公開講座 —

「自閉症・ADHD・LDに対する医療の役割と教育、福祉との連携」

岡山市旭川荘旭川児童院 児童精神科医師 中島 洋子氏

「発達障害支援センターに求められる地域生活支援」

岡山市旭川荘バンビの家 施設長 土岐 淑子氏

* 詳細はお問い合わせください。



レキシコン(lexicon)：ギリシャ語・ラテン語・ヘブライ語の辞典。

介護サービス情報の公表

「介護保険法等の一部を改正する法律」(平成17年6月22日成立)に「介護サービス情報の公表」が位置づけられている。

これは、平成16年7月に社会保障審議会介護保険部会で「利用者によるサービスの選択を有効なものとする観点から、全ての介護サービス事業所を対象として、当該事業所が現に行っている事柄を第三者が客観的に調査・確認し、その結果の全てを定期的に開示する仕組みの導入と、そのための開示情報の標準化を進める必要がある」と指摘し、情報の標準化に関する調査研究委員会が設置され、標準化が検討されてきた経緯がある。

現在、各自治体で実施しているモデル事業の結果や検証を踏まえ、公表に至るまでの仕組みが検討されている。改正法によれば、平成18年4月からの施行であり、都道府県に一か所の「情報公表センター」が指定をされるとともに、

- 数か所の「指定調査機関」による調査が行われ、
- 情報の客観性を担保したいとしている。
- 介護サービス情報には、職員の体制や床面積、
- 利用料金等の基本情報と、介護サービスに関するマニュアルの有無や身体拘束を廃止する取
- り組みの有無、職員研修のガイドラインや実績の
- 有無などの調査情報の2種類に分かれる。事業
- 者にとっては、公表も調査を受けることも義務
- とされている。
- 措置制度から契約による利用制度へと変化し、
- サービスを利用する方にとって必要な正しい情
- 報が適切に公表される仕組みの構築は、消費者
- 保護にとって必要なことであり、利用者の方が
- 主体的に事業所を選択するための環境整備が整
- う一方、サービスの質を確保する上でも有効に
- 機能することが期待される。これで、情報の公
- 表とサービスの第三者評価の2つの制度が法的
- に位置づけられたことになり、今後は、障がい
- 者サービス事業所への拡充も求められる。

事務局企画調整課 武田 庄司

特別寄稿



「反省、検証、そして今、 改めて自分の職業倫理を問う！」

社会福祉法人福島県社会福祉事業団事務局サービス向上部施設サービス課

主査 穂積 富知雄

当事業団では過去に施設の信頼を根底から揺るがすほどの、施設をご利用されている方々への虐待が施設内で起きました。法人として管理責任が問われ、職員一人ひとりが福祉職従事者として倫理を根本から問われました。さらに過去と現在の業務の自己検証と自己反省を求められることにもなりました。

その虐待は法人として権利擁護を最重要課題として位置づけ、人権侵害等が起きないように予防的取り組みを推進しようとしていた矢先に起きました。「なぜ、もっと早くに取り組みを開始しなかったのか。」その後悔と未然に防止できず、相互牽制が機能しなかった組織の未熟さを痛感させられました。現在、職員一人ひとりが倫理意識の高揚に努めるとともに、組織的に予防的権利擁護のしくみを構築するための様々な取り組みを展開しています。

1. 倫理綱領等遵守しくみの構築

倫理綱領・行動規範の遵守状況の自己検証、施設を利用されている方々への誓約等自分を見つめ直ししながら、日常業務を検証します。そして、法人として倫理の確立を目指すために「倫理綱領等遵守に関する規程」を制定しました。

現在、このしくみを法人として、また、職員一人ひとりが形だけではなく、魂のあるものに発展させているところです。

2. 権利擁護推進委員会の役割

この委員会はこのしくみを積極的に推進するために事務局を始め全施設に組織しました。セルフアドボカシー形成支援、人権侵害相談やその聴き取り、内部研修の開催、現状分析等をその業務として、生活に密着した場所で活動を展開しています。

現在、福島県では「太陽の国」(総合社会福祉施設)を利用されている重い障がいをお持ちの方々が真に望む人生や生活を共に考え、その確立のための実践を開始しました。地域の中での生活の確保確立のためにセルフアドボカシー形成支援を始め、彼らを取り巻く周囲の取り組み(インディビジュアル・アドボカシー)をいかに手厚く設定、支援できるのか等、組織的に本質的な権利擁護の取り組みに踏み出したことを嬉しく感じているのは私だけではありません。過去の施設内虐待の事実をしっかりと記憶にとどめ、決して風化させることなく、法人も職員個人も常に高いレベルを目指したいと考えています。



作家紹介 (表紙の作品) 秋葉 庄平さん (希望が丘あさひ寮・東根市出身)

秋葉さんは、2000年8月、版画作品による「第2回エイブル・アート・アワード展覧会」を東京銀座「ギャラリーみうら」で開催しました。

版画や絵画だけでなく、陶芸にも優れた才能を発揮しており、表紙の作品「もののけ」を見ていると、時間に追われ、つい大切なことを見失いがちな私たちに語りかけてくれます。「肩の力を抜いて、もっとゆっくり、自分らしく生きていけばいいんだよ」と……。

表紙デザイン：まつかせ荘デイサービスセンター 鈴木 敬子

情報板

湯の温もりと、四季折々のおいしい魚で心と身体を満たしませんか。海水浴に、ご会合に、低料金でご利用いただけます。真心込めたおもてなしで、皆様のお越しをお待ちしております。

支配人 平吹 佐内

湯ったり、ゆかいに

山形県福祉休養ホーム

あつみ温泉 寿海荘

〒999-7204 山形県西田川郡温海町大字湯温海字湯之里88-1

TEL 0235-43-4173 FAX 0235-43-4174

